

議員提出議案第22号

待機児解消のための国有地等の利用を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成22年 6 月23日

提出者

1 番	むらまつ 勝康	3 番	く げ しげる
4 番	中 村 けいこ	5 番	秋 本 とよえ
6 番	筒 井 孝 尚	7 番	小 山 たつや
8 番	向 江 すみえ	9 番	上 村 やす子
1 0 番	おりかさ 明実	1 1 番	中 江 秀 夫
1 2 番	渡 辺 キヨ子	1 3 番	出口 よしゆき
1 4 番	黒柳 じょうじ	1 5 番	上 原 ゆみえ
1 6 番	安 西 俊 一	1 7 番	秋 家 聡 明
1 8 番	うてな 英 明	1 9 番	佐藤 ゆうだい
2 5 番	米 山 真 吾	2 6 番	梅 沢 五十六
2 7 番	小 用 進	2 8 番	ふ せ 秀 明
2 9 番	丸 山 銀 一	3 0 番	斉 藤 初 夫
3 1 番	三小田 准 一	3 2 番	中 村 しんご
3 3 番	荒 井 彰 一	3 4 番	牛 山 正
3 5 番	く ぼ 洋 子	3 6 番	倉 沢 よう次
3 7 番	舟 坂 ちかお		

葛飾区議会議長 舟 坂 ちかお 殿

待機児解消のための国有地等の利用を求める意見書

少子化が進んでいるにもかかわらず、保育所に入所したいと希望しながら入れない待機児は、増え続けている状況である。

平成22年 4 月現在、東京都内でも 8 千人を超える待機児が存在し、葛飾区も139人となっており、保護者の就労と子どもたちのすこやかな育ちに大きな困難を来しているのが現状である。現行保育制度では、保育の実施責任は地方自治体にあるとしているが、自治体単

独で待機児問題を解消するには限界があり、国の積極的な支援が必要である。

すでに、保育所への子どもの受け入れは限界で、定員を超えて子どもを受け入れている保育所は、公立で約3割、私立で6割を超えているのである。

待機児の多くは首都圏をはじめ大都市部に集中しているが、都市部で保育所建設が進まない要因のひとつは用地確保の問題である。

東京23区内には東京ドーム約130個分の利用可能な国有地がある。

よって、本区議会は政府に対し、国有地、公有地の優先利用、無償貸与や借地、低価格での売却をすすめる仕組みを創設するとともに、土地取得に対する国の助成制度を策定することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。